

令和元年度

第1回 平塚市図書館協議会

令和元年8月1日(木) 15時30分～17時
平塚市中央図書館 3階ホール

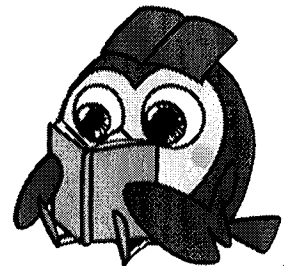
1 会長・副会長の選出

- (1) 会長・副会長の選出
- (2) 会長・副会長あいさつ

2 議事

- (1) 図書館協議会委員の職務
- (2) 令和元年度(平成31年度)平塚市図書館予算の概要と事業計画
 - ア 令和元年度(平成31年度)平塚市図書館費歳入歳出予算の概要
 - イ 令和元年度(平成31年度)平塚市図書館事業計画
- (3) 平塚市図書館の利用状況
 - ア 平塚市図書館の貸出点数、来館者数
 - イ 地区図書館の紹介
- (4) 前期図書館協議会からの申し送り事項及び今期のテーマ検討
 - ア 平成29～30年度図書館協議会からの申し送り事項
 - イ 民間活力の活用に向けた進捗状況
- (5) 平塚市子ども読書活動推進計画(第四次)策定について
 - ア 「平塚市子ども読書活動推進計画(第四次)」策定までの流れ
 - イ 「平塚市子ども読書活動推進計画(第四次)」たたき台
- (6) 今後の予定
第2回平塚市図書館協議会
候補日 10月17日(木)AM・PM、
(10月11日(金)14時以降、10月18日(金)AM・PM)
- (7) その他

3 閉会



平塚市図書館協議会委員名簿

令和元年8月1日～令和3年7月31日

	氏名	分野	推薦母体	就任	備考
1	すずき ゆみこ 鈴木 由美子	学校教育関係者	平塚市立小学校長会	1期	
2	きくかわ まいこ 掬川 舞子	学校教育関係者	平塚市立中学校教育研究会 学校図書館部会	1期	
3	こばやし としゆき 小林 利幸	社会教育関係者	神奈川県立図書館	2期	
4	あとべ さえ 跡部 左恵	家庭教育の向上に 資する活動を行う 者	平塚市子ども読書活動推進協議会	3期	
5	たけのうち ただし 竹之内 禎	学識経験者	東海大学	2期	
6	くぼた さちこ 久保田 幸子	学識経験者	市民公募	1期	

《平塚市教育委員会》

所属・職	氏名
教育長	吉野 雅裕
社会教育部長	高橋 勇二
中央図書館長	小林 裕治
北図書館長	本名 亮
西図書館長	上村 成樹
南図書館長	佐伯 啓介
中央図書館 管理担当長	高橋 章夫
中央図書館 奉仕担当長	菊坂 伸江
中央図書館 管理担当 主査	杉山 真澄
中央図書館 奉仕担当 主査	田畑 愛
中央図書館 奉仕担当 主査	平原 渉太

(1) 図書館協議会委員の職務

◆関係法令の抜粋

○図書館法（抜粋）

制 定 昭和25年4月30日法律第118号
最終改正 令和元年5月31日成立、令和元年6月7日公布
令和元年法律第26号

第2章 公立図書館

(図書館協議会)

第14条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第15条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会（特定図書館に置く図書館協議会の委員にあつては、当該地方公共団体の長）が任命する。

第16条 図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

○図書館法施行規則（抜粋）

制 定 昭和25年9月6日文部省令第27号
最終改正 平成23年12月1日文部科学省令第43号

第3章 図書館協議会の委員の任命の基準を条例で定めるに当たつて参酌すべき基準

第12条 法第16条の文部科学省令で定める基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命することとする。

○平塚市の図書館の設置及び管理等に関する条例（抜粋）

制 定 昭和45年3月31日 条例第9号
最終改正 平成24年3月23日 条例第10号

（協議会）

第9条 中央図書館に図書館協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

2 協議会の名称は、平塚市図書館協議会という。

（委員の任命の基準）

第10条 協議会の委員（以下「委員」という。）は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命する。

（定数及び任期）

第11条 委員の定数は、6人とする。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、再任することができる。

3 委員に欠員を生じたときは、速やかに補欠の委員を委嘱しなければならない。

4 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

○平塚市の図書館の設置及び管理等に関する条例施行規則（抜粋）

制 定 昭和45年3月31日 教委規則第7号
最終改正 平成30年5月24日 教委規則第10号

第5章 図書館協議会

（会長及び副会長）

第28条 平塚市図書館協議会（以下「協議会」という。）に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選による。

3 会長は、協議会を代表し、議事その他の会務にあたる。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

（招集）

第29条 協議会の会議は、必要に応じて会長がこれを招集する。

（定足数）

第30条 協議会の会議は、委員の定数の過半数の出席がなければ、議事を開き議決することができない。

（表決）

第31条 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもつてこれを決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（委任規定）

第32条 前4条に規定するもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長が協議会に諮り定める。

◆職務と過去の会議内容

【 役 割 】 図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関。(図書館法第14条第2項)

【 委 員 】 学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者のある者の中から6名を教育委員会が任命する。(平塚市の図書館の設置及び管理等に関する条例第10条および第11条第1項)

【 会 議 】 1回2時間、年3回程度(平成31年度は、8月1日、10月、2月を予定)

【過去の協議内容】

	開催時期	議題
1	平成29年8月	(1) 図書館協議会委員の職務 (2) 平成29年度平塚市図書館予算の概要と事業計画 (3) 平塚市図書館の利用状況 (4) 「平塚市子ども読書活動推進計画(第三次)」について (5) 前期図書館協議会からの申し送り事項及び今期のテーマ検討
2	平成29年11月	(1) 事務局からの報告事項 (2) 今期テーマの検討 ・貸出点数制限の緩和について ・図書館の運営体制の検討 (3) 「平塚市子ども読書活動推進計画(第三次)」の中間評価
3	平成30年2月	(1) 今期テーマの検討 ・貸出点数制限の緩和及び利用制限等について ・図書館の運営体制の検討 (2) 平塚市図書館設置70周年記念事業 (3) 「平塚市子ども読書活動推進計画(第三次)」の中間評価実施報告書 (4) 委員からの提案
4	平成30年7月	(1) 平成30年度平塚市図書館予算の概要と事業計画 (2) 「図書館の運営体制の検討」について (3) 事務局からの報告事項 (4) 委員からの提案
5	平成30年11月	(1) 「図書館の運営体制の検討」について ・平塚市図書館サービス方針の策定 ・移動図書館「あおぞら号」のあり方を検討 (2) 事務局からの報告事項 (3) 委員からの提案
6	平成31年2月	(1) 今期テーマ「図書館の運営体制の検討」について ・移動図書館「あおぞら号」のあり方の見直し ・民間活力の導入に向けた進捗状況 (2) 事務局からの報告事項 (3) 今期の図書館協議会の提案、検討事項のまとめ (4) 次期図書館協議会への申し送り事項等

(2) 令和元年度（平成31年度）平塚市図書館予算の概要と事業計画

ア 令和元年度（平成31年度）平塚市図書館費歳入歳出予算の概要

1. 概要

平塚市の図書館は、「身近なところに図書館を」を合言葉に、中央図書館の他、地区図書館3館と移動図書館「あおぞら号」で図書館サービスを行っています。

中央図書館においては、平日19時までの開館時間延長など来館者へのサービスの充実だけでなく、来館出来ない方にもサービスの充実を図るため、移動図書館が定期巡回時間以外に、幼・保育園や高齢者利用施設等に訪問して図書の貸出を行う「出前図書館」を行っています。

また、図書館ホームページでは蔵書検索や予約・レファレンスを受け付けており、さらに子育て支援の一環として実施している「ブックスタート」も参加予約を受け付けるなど、ホームページを活用した利便性の向上を図っています。

2. 令和元年度（平成31年度）の目標

「平塚市子ども読書活動推進計画（第三次）」の計画期間が終了するため、「平塚市総合計画～ひらつかNEXT（ネクスト）～」や「（仮称）第2期教育振興基本計画」との整合性を図りつつ、国や県の計画を参考にしながら「平塚市子ども読書活動推進計画（第四次）」を策定します。

3. 当初予算

(1) 歳入

(単位：千円)

事業名	事業概要／主な経費	H31予算	H30予算	増減
1 行政財産使用料	施設の目的外使用料(玄関広告マット、自販機、電柱、電話柱)	51	50	1
2 図書館施設使用料	ホールと特別研究室の使用料	4	4	0
3 広告掲載料	ホームページ掲示板掲載料	27	30	△ 3
4 自動販売機管理料	中央図書館自動販売機設置許可に係る管理料 主な増減事由 自動販売機販売売上見込の下方修正	2,102	3,341	△ 1,239
5 その他雑入	マイクロ及びコピー売上金、自動販売機電気料、駐車場有料化に係る電気料 主な増減事由 駐車場有料化に係る電気料見込の下方修正	455	677	△ 222
総計		2,639	4,102	△ 1,463

(2) 歳出

(単位：千円)

事業名	事業概要／主な経費	H31予算	H30予算	増減
1 子ども読書活動推進事業	<p>各中学校区子ども読書活動推進協議会を中心に、家庭・地域・学校・行政が連携し、全市的な読書活動を推進します。また、平塚市子ども読書活動推進計画（第四次）を策定します。</p> <p>◆主な経費 子ども読書活動推進フォーラム講師謝礼、子ども読書活動推進計画改定委員謝礼（2次）、各中学校区子ども読書活動推進協議会委託料、子ども読書活動ネットワーク運営委員会委託料</p> <p>主な増減事由 平塚市子ども読書活動推進計画（第四次）策定に伴う「子ども読書活動推進計画改定委員謝礼」計上による増</p>	1,366	1,230	136
2 ブックスタート事業	<p>地域のすべての赤ちゃんと保護者に、「赤ちゃんと絵本を楽しむ時間の大切さ」を伝えながら、絵本を直接手渡します。</p> <p>◆主な経費 臨時職員賃金、ブックスタート絵本購入費、フォローアップ対象絵本購入費</p> <p>主な増減事由 法改正に伴う通知はがき印字変更作業委託分（H30に実施）による減</p>	2,337	2,653	△ 316
3 来館出来ない人への図書館サービス事業	<p>図書館に来館出来ない人のために移動図書館車等を活用し、入所施設等へ出前図書館等を実施します。また、障がいのある方に対して、郵送等により資料の貸出を行います。</p> <p>◆主な経費 出前・移動図書・文庫支援資料購入費、視聴覚資料（紙芝居）購入費等</p>	1,981	1,994	△ 13
4 図書館協議会事業	<p>図書館の運営及び奉仕について協議するため、図書館協議会を開催します。</p> <p>◆主な経費 委員報酬</p>	102	102	0
5 中央図書館業務事業	<p>生涯学習支援のため、図書館資料の収集、整理・貸出・レファレンス・サービス、自主事業を実施します。また、市民提案型協働事業として「図書館におけるボランティア体験を通じた不登校・ひきこもり改善・自立支援事業」を実施します。</p> <p>◆主な経費 嘱託員賃金、臨時職員賃金、講師謝礼、図書資料購入費、OA機器等賃借料、OA機器保守、図書館システム保守費用、負担金、図書等配送（2次）、図書館カード作成印刷製本費（2次）、市民提案型協働事業負担金（2次）等</p> <p>主な増減事由 図書館システム入替に伴う図書館システム新規構築委託分（H30に実施）による減</p>	73,650	103,854	△ 30,204

(単位：千円)

事業名	事業概要／主な経費	H31予算	H30予算	増減
6 視聴覚ライブラリー運営事業	生涯学習支援のため、学校教育施設や社会教育団体等への視聴覚資料・機材の貸出を行います。 ◆主な経費 16ミリ映写機操作技術講習会謝礼、団体貸出用DVD購入費等 主な増減事由 映画会用プロジェクター(1130に購入)分による減	321	915	△ 594
7 中央図書館管理事業	中央図書館の安全かつ快適な環境を保持するため、施設の適切な維持管理を行います。 ◆主な経費 燃料費、光熱水費、通信運搬費、施設修繕料、施設管理運営委託料、電話設備システムリース料等	42,971	43,321	△ 350
8 北図書館運営事業	生涯学習支援のため、図書館資料の整理・貸出、レファレンス・サービス、自主事業を実施します。 ◆主な経費 嘱託員賃金、臨時職員賃金、図書資料購入費、施設修繕料、OA機器保守委託料、OA機器賃借料等 主な増減事由 空調設備修繕による増	21,508	17,044	4,464
9 西図書館運営事業	生涯学習支援のため、図書館資料の収集、整理・貸出、レファレンス・サービス、自主事業を実施するとともに施設の適切な維持管理を行います。 ◆主な経費 嘱託員賃金、臨時職員賃金、図書資料購入費、施設修繕料、警備・各種清掃・各種機械整備保守委託料、OA機器保守委託料、OA機器賃借料等 主な増減事由 空調設備修繕(1130に実施)による減	31,010	43,366	△ 12,356
10 南図書館運営事業	生涯学習支援のため、図書館資料の収集、整理・貸出、レファレンス・サービス、自主事業を実施します。 ◆主な経費 嘱託員賃金、臨時職員賃金、図書資料購入費、OA機器保守委託料、OA機器賃借料等	14,496	14,476	20
総計		189,742	228,955	△ 39,213

イ 令和元年度（平成31年度）平塚市図書館事業計画

令和元年度(平成31年度)平塚市図書館事業一覧

No.	事業名称	事業概要
1	<p>子ども読書の日記念事業「つなごうよ！心のリボン～かぞく・友だちの本～」</p> <p>4月2日(火) ～5月30日(木)</p>	<p>4月23日の子ども読書の日を広く広報し、子どもたちの読書活動を推進することを目的に実施します。今年度は「つなごうよ！心のリボン～かぞく・友だちの本～」とし、友だちや家族など人との繋がりや絆がテーマとなる本を紹介して新学期や進学などで新しいスタートを切る子どもたちを応援します。</p> <p>1. 特集展示の実施 家族や友だちがテーマの物語や、家族や友だちとの悩み・つきあい方について書かれた本等を各館で特集展示します。</p> <p>2. こどもきいぶの発行 特集展示のテーマの本の紹介、図書館からのお知らせ等を掲載した図書館だより「こどもきいぶ」を発行します。</p> <p>3. 「としょかん三目ならべ」の実施 児童書の各類から、1冊ずつ本を選び、その本のNDCと題名、好きなところを三目ならべ様のシートに記入します。シートは分類番号ごとに記入するマスあらかじめ指定し、1列揃ったらしおりを1枚プレゼントし、9マスすべて埋まったら、特製ステッカーを1枚プレゼントします(プレゼントの配布は6月30日(日)まで)。</p>
2	<p>一日図書館員</p> <p>7月23日(火) ～8月9日(金)</p>	<p>子どもたちにカウンター業務や本の探し方等を体験してもらい、図書館の使い方を知っていただくことにより、図書館に対する関心や理解を深め、図書館や図書に親しみを持っていただくことを目的に実施します。例年応募者多数のため、抽選を行っています。</p> <p>開催日：7月23日(火)～8月9日(金) 午前または午後(全館で合計26回) 対 象：市内在住・在学の小学生 実 施：市内4館 定 員：各回6～9人(全館で合計209人)</p>
3	<p>市民の図書館体験</p> <p>秋～冬頃予定</p>	<p>市民に図書館業務を体験していただくことによって、図書館への関心や理解を深めていただきます。中央図書館では、親子での参加可能日を設定し、親子で図書館に親しみをもってもらえるよう実施します。</p> <p>対 象：市内在住の大人 実 施：市内4館</p>
4	<p>中学生・高校生図書館ボランティア</p> <p>夏8月6日(火) ～23日(金) 冬12月末～1月</p>	<p>ボランティアとして図書館で書架整理や配架等を行うことで、図書館への関心や理解をより深めてもらい、また、図書に対する親しみを持っていただくことを目的に実施します。</p> <p>開催日：事前ガイダンス(初参加者は必須) 7月24日(水) 13時30分～16時 8月6日(火)～23日(金)の指定日(8日間) 全て9時～11時30分 対 象：市内在住・在学の中学生又は高校生(指定日のうち2日以上参加できる方) 実 施：中央図書館 定 員：新規10人(応募者多数の場合は抽選) ※新規以外については定員なし</p>

No.	事業名称	事業概要
5	<p>子ども読書活動推進 フォーラム</p> <p>1. 7月24日(水)、 8月3日(土)</p> <p>2. 11月23日(土)</p>	<p>子どもたちと子どもたちに身近な大人に読書の楽しさ、豊かさを紹介し、子どもの読書活動の一層の推進を図るため、開催します(今年度で13回目)。平成29年度まで中央公民館大ホールを会場に700名定員で年1回実施していましたが、平成30年度からは、中央図書館へ会場を移し、講師を身近に感じ、すべての来場者に参加した実感を持っていただくことで、読書意欲をより喚起し、図書館への来館者を増やすことにつながることを目指します。</p> <p>1. 「読書感想文の書き方講座」2回連続講座で実施 対 象: 市内在住または在学の小学校4・5年生 (1)「読書感想文におすすめの本の紹介、図書館の使い方」 開催日: 7月24日(水) 10時～11時30分 定 員: 最大20名 講 師: 図書館職員 内 容: 図書館利用案内、見学、読書感想文向けの本の紹介やアドバイス ※(1)は本が選べない参加者などを対象とした事前講座。(1)のみの参加は不可。 (2)「読書感想文の書き方」 開催日: 8月3日(土) 10時～12時、14時～16時 定 員: 各回先着10名(午前の部と午後の部は同一の内容) 講 師: 竹之内 禎 准教授(東海大学課程資格教育センター図書館学研究室) 内 容: 本を1冊選んで読んできてもらい、講師から読書感想文の書き方のポイントやアドバイスをし、その後、実際に感想文の導入を書いてみます。</p> <p>★平成30年度第3回図書館協議会委員からの要望により実施 「本が読めても、文章を書くことができない子が多い気がする。夏休みなどを利用して、大学の先生が読書感想文や作文の書き方を教えてくれるような講座があれば大変助かるので、是非お願いしたい。」</p> <p>2. みんなで楽しむおはなし会(仮) 就学後の読書習慣を身につけるためには、幼児期に絵本と触れあうことが大切です。今回は幼児及び保護者と対象に、絵本をツールとして、親子で楽しい空間を共有していただくことを目的として実施を予定しています。 開催日: 令和元年11月23日(祝・土) (予定) 対 象: 幼児及び保護者等 講 師: 聞かせ屋。けいたろう 氏 内 容: 講師による読み聞かせや絵本の読み方、選び方講座等</p>
6	<p>ボランティア養成講座</p> <p>秋から冬にかけて 2講座実施予定</p>	<p>子どもたちの読書活動を手助けする地域のボランティアに、子どもたちにより読書の楽しさを紹介していただけるよう、様々な手法や技術が向上するような講座を実施します。読み語りと子どもの発達段階に応じた子どもの本の紹介、おはなし会プログラムの作り方や紙芝居やペープサートの実演方法等、毎年プログラムを変え、実施しています。</p> <p>「初心者向け読み聞かせ講座～よみかかせのきほん～」2回連続講座 開催日: 9月5日(木)、26日(木) 13時30分～15時30分 ※その他、2月～3月頃に経験者向けの2回連続講座を実施予定。</p>

No.	事業名称	事業概要
7	他課との連携事業	他課が実施している事業をPRするとともに、図書館の資料をより多くの方に利用していただくために、連携事業を実施します。
	文化ゾーン3館コラボ事業 7月2日(火)～ 8月31日(土)	3館コラボ企画展示「平塚に関する本～人と自然を中心に～」 開催日：7月2日(火)～8月31日(土) 内 容： (1)関連図書の展示(こども室・貸出室) 博物館の夏季特別展「平塚学入門」、美術館の特集展「所蔵品展 鳥海青児とその時代」とコラボレーションし、平塚や鳥海青児等に関する資料を展示・貸出を行います。同時期に美術館で開催される安野光雅に関する資料も併せて展示します。 (2)クロスワードパズルのヒントの掲示 館内に共通チラシに掲載するクロスワードパズルのヒントを掲示し、3館の回遊を促します。
	こころと命のサポート事業 9月・3月	平成20年7月に「平塚市民のこころと命を守る条例」を施行したことを受けて、福祉総務課が主体となつてこころと命のサポート事業を展開し、自殺対策の取り組みを進めています。 図書館では、「こころと命のサポートのための本」リスト作成及び図書館ホームページへの掲載(9月)、「こころと命のサポートのための本」の展示、関連ポスター及びリーフレット等の掲示、映画会の実施、「返却スリップ(こころと命のサポートバージョン)」の配布(3月)等行っています。
8	「図書館におけるボランティア体験を通じた不登校・ひきこもり改善・自立支援事業」(年間)	不登校等で悩む若者が中央図書館でのボランティア体験を通して自信を培い、社会復帰への意欲を高めることで、復学・進学・就労といった自立を促すことを目的とし、特定非営利活動法人ぜんしんと協働で今年度初めて実施します。(市民提案型協働事業)
9	ブックスタート 通年	「赤ちゃん絵本を楽しむ時間の大切さ」を伝えながら絵本を手渡すことにより、豊かな子どもの心を育て、親子の絆を養うことを目的として、さらには家庭での読書のきっかけづくりとしてボランティアと連携して図書館等の会場で実施しています。 保健センターの「7か月児相談」(月2回開催)を含めた7会場で、今年度は54回開催します。その他、より多くの赤ちゃんが参加しやすいように随時個別対応なども実施しています。
10	おはなし会 通年	図書館ボランティアの力をお借りし、乳幼児向け及び児童向け(小学校低学年)におはなし会を実施しています。(全て祝祭日は除く) 中央図書館 乳幼児向け 第1水曜日 児童向け 毎週水曜日 北図書館 乳幼児向け 第1水曜日 児童向け 第2・第4水曜日 西図書館 乳幼児向け 第3水曜日 児童向け 第2・第4水曜日 南図書館 乳幼児向け 第3水曜日 児童向け 第1・第3水曜日

No.	事業名称	事業概要
11	映画会 通年	お子さんに映画を楽しんでいただけるようアニメーション映画を中心に上映会を開催しています。また、第3日曜日はご家族一緒に楽しめる一般向け映画・広報映画を上映します。子ども室では、映画に関連した絵本などを用意しています。
12	子ども映画会(西図書館) 夏・冬(予定)	中央図書館所蔵の16ミリフィルムを活用し、お子さんに映画を楽しんでいただけるようアニメーション映画を中心に上映します。
13	子ども読書活動推進事業 「各中学校区子ども読書活動推進協議会」による活動 通年 「子ども読書活動ネットワーク」による活動 通年	各中学校区子ども読書活動推進協議会を中心に、家庭・地域・学校・行政が連携し、全市的な読書活動を推進します。 各中学校区に設立した子ども読書活動推進協議会で、直接的、間接的に子ども達が本に関心をもつための取り組みを進めていくため、図書室整備や朝読書、読み聞かせ、地域行事への参加、図書館見学など地域の特性に合わせた形で、事業を実施していただいています。 図書ボランティアが、地域で楽しく活動ができるように、各中学校区子ども読書活動推進協議会の連携・共有・支えあいを図るため、「平塚市子ども読書活動ネットワーク」を平成22年度に設立しました。具体的には、読書ネット通信「LINK」の発行(年2回)、七夕市民飾りの参加(七夕飾り制作と掲揚)、図書ボランティア学習会や「本読みマラソン」の企画・運営など実施し、ボランティア同士や協議会間の交流や情報交換の場づくりのために活動しています。
14	国立国会図書館デジタル化資料送信サービス 通年	平成29年度から、中央図書館参考室のインターネット用端末を新しいものに更新し、市民が国立国会図書館で提供しているデジタル化資料の閲覧ができるようになりました。
15	「広報ひらつか」への記事掲載 月1回(第1金曜日号)	「広報ひらつか」第1金曜日号の最終ページに、図書館の所蔵図書を紹介する連載「MOTTO図書館」を掲載しています。
16	実習や体験の受け入れ(随時)	図書館司書実習、中学生の職場体験や教員の社会体験の受け入れを随時行っています。

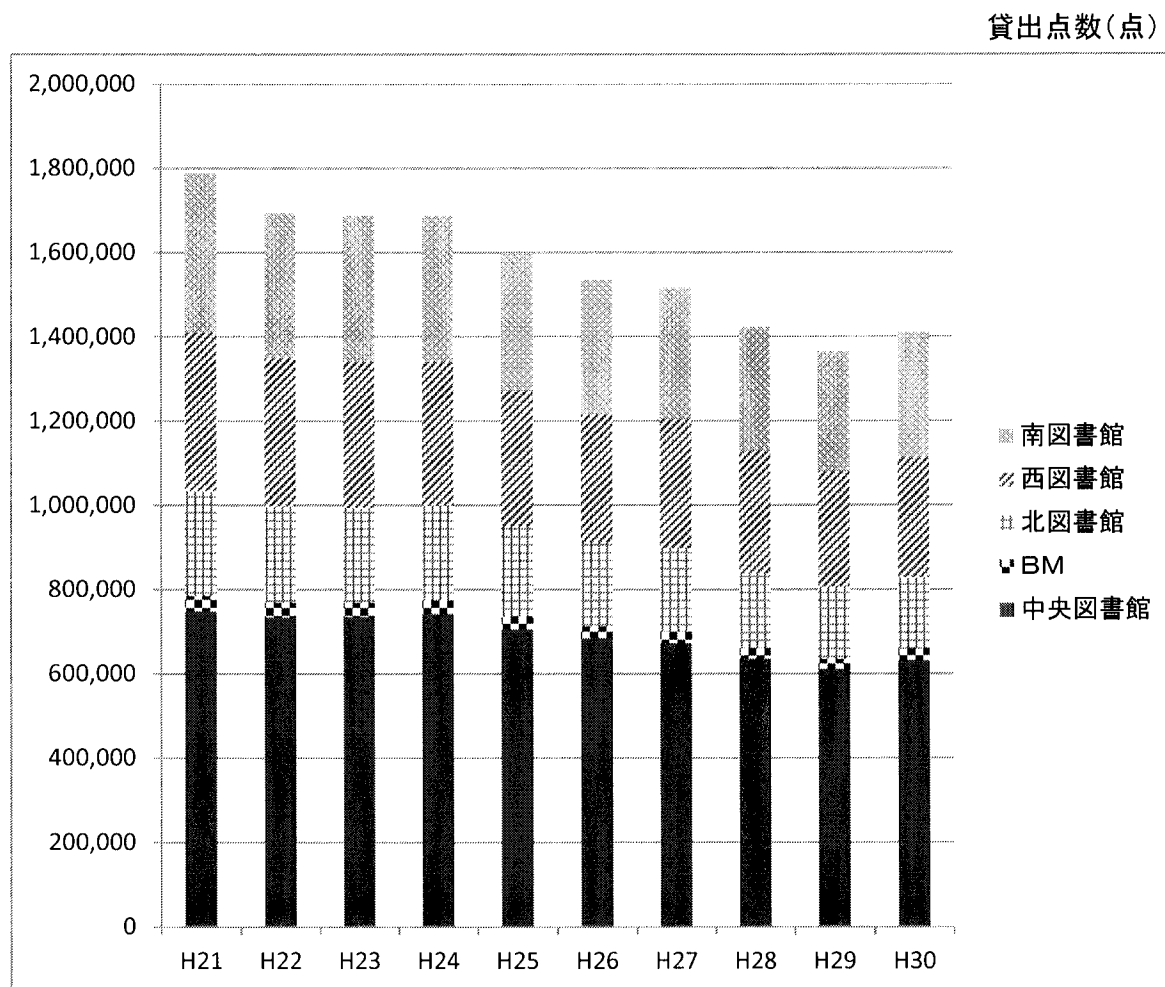
(3) 平塚市図書館の利用状況

ア 平塚市図書館の貸出点数、来館者数

1 平成30年度の平塚市図書館の貸出点数

平成30年度の平塚市図書館の貸出点数は、1,410,572点で、前年度と比較して43,955点増の3.2%増加しました。これは、平成30年6月29日から貸出点数を、各館7点から全館で15点（移動図書館は10点）に緩和したことによる増加と思われます。

◆過去10年の貸出点数の推移



◆平成30年度、29年度、26年度の数值

	H30年度	29年度比	H29年度	26年度比	H26年度
中央図書館	630,683 点	3.3%増	610,499 点	7.8%減	684,051 点
BM	26,838 点	14.6%増	23,422 点	1.9%減	27,369 点
北図書館	170,378 点	0.7%減	171,511 点	14.8%減	199,898 点
西図書館	285,185 点	4.2%増	273,594 点	5.9%減	303,159 点
南図書館	297,488 点	3.4%増	287,591 点	7.0%減	319,995 点
合計	1,410,572 点	3.2%増	1,366,617 点	8.1%減	1,534,472 点

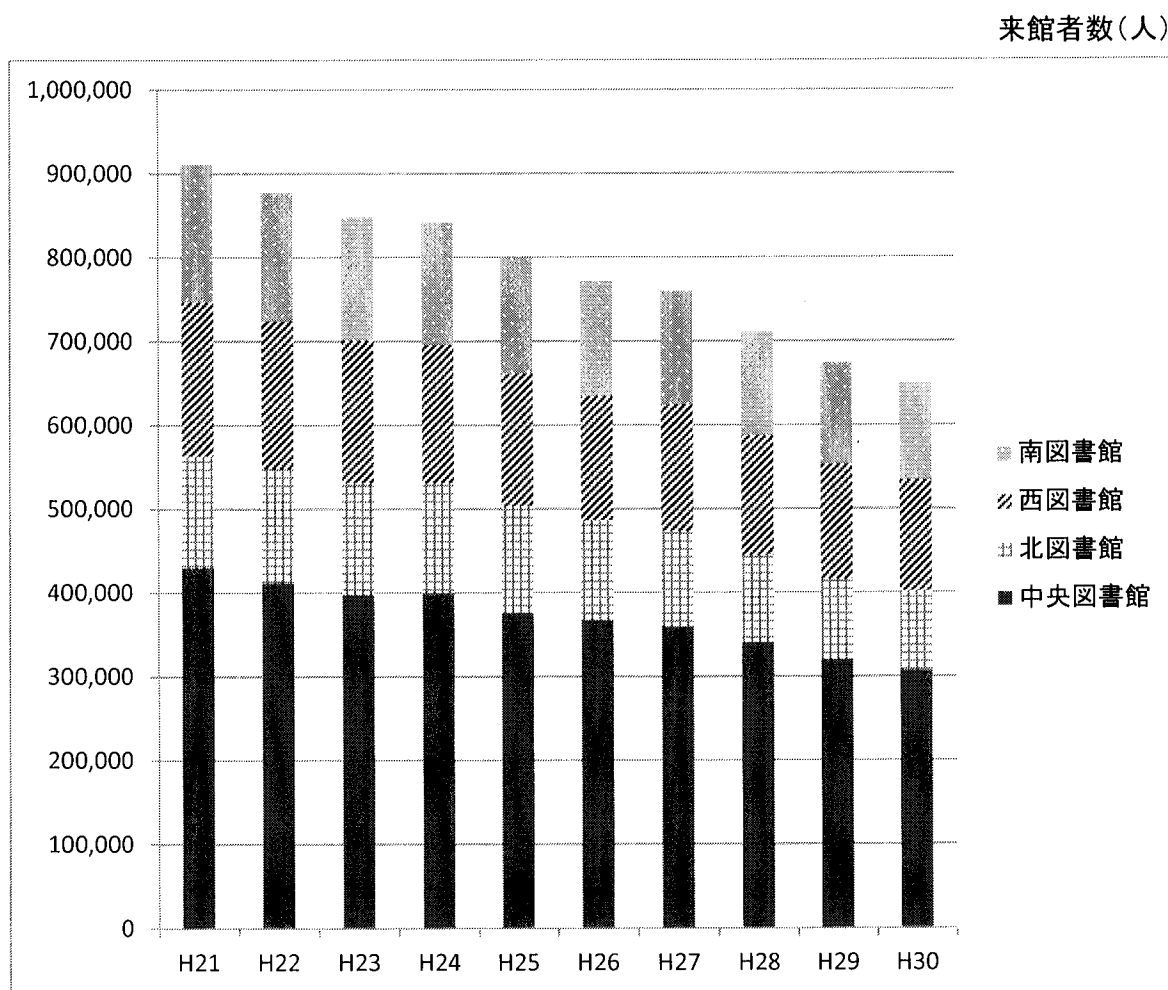
2 平成30年度の平塚市図書館の来館者数

平成30年度の平塚市図書館の来館者数は、649,457人で、前年度と比較して24,831人減の3.7%減少しました。
全館とおして、来館者数の減少傾向が続いています。

※平成29年度から平成30年度の来館者数の減少についての補足

平成30年6月29日から1館で15点借りることができるようになり、今まで15点借りるには3館を利用する必要がありましたが、1館で済むようになりました。来館者数は減ったものの、貸出点数が増えたことで利便性は上がったと思われます。

◆過去10年の来館者数の推移



◆平成30年度、29年度、26年度の数値

	H30年度	29年度比	H29年度	26年度比	H26年度
中央図書館	306,483 人	4.3%減	320,204 人	16.6%減	367,443 人
北図書館	94,809 人	0.5%減	95,275 人	20.2%減	118,881 人
西図書館	132,107 人	3.8%減	137,337 人	10.5%減	147,613 人
南図書館	116,058 人	4.5%減	121,472 人	16.2%減	138,493 人
合計	649,457 人	3.7%減	674,288 人	15.9%減	772,430 人

イ 地区図書館の紹介

地区図書館名	北図書館	西図書館	南図書館
外観			
所在地	平塚市田村三丁目12番5号	平塚市山下760番地の3	平塚市袖ヶ浜20番1号
1 施設概要			
開館年月	平成3年(1991年)5月	平成5年(1993年)5月	平成8年(1996年)5月
職員数	10名(うち嘱託員5名)	13名(うち嘱託員9名)	12名(うち嘱託員7名)
施設	複合(1階 神田公民館 2階 北図書館)	単独(2階建) ※1階(児童)2階(一般)	複合(なぎさふれあいセンター 3階)※福祉会館等に併設
蔵書数	104,494冊	125,667冊	133,065冊
蔵書特徴	一般書と児童書のコーナーが、ワンフロアになっています。他に畳のコーナーがあります。 周りには田園風景が広がり、農業や園芸が盛んな地域であることから、園芸関係の図書を多くそろえています。	1階フロアの大部分が、児童書のコーナーとなっています。 近くに万田貝塚もあることから古代史の図書を多くそろえています。	福祉会館やデイサービスセンター等に併設された複合館であること、また、海に近いことから、高齢者福祉や海に関係する図書を多くそろえています。
登録者数	10,087人	15,051人	13,583人
年間来館者数	94,809人	132,107人	116,058人
年間貸出点数	170,378点	285,185点	297,488点
2 事業 図書館 共通事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ おはなし会 (対象:3・4歳~小学校低学年程度、地区図書館では毎月2回開催) ○ 赤ちゃんおはなし会 (対象:0~3歳程度、毎月1回開催) ○ ブックスタート (対象:1歳未満の赤ちゃんとその保護者、地区図書館では年間4~5回開催) ○ 一日図書館員 (対象:小学生、地区図書館では夏休み期間中に3日間開催) ○ 市民の図書館体験 (対象:18歳以上、地区図書館では年1回開催) 		
地区図書館 独自事業	・小さな展示会	・映画会(子ども向け、年5回程度)	・特別展示会
3 その他	・地区子ども読書活動推進協議会との連携事業 リサイクル図書の提供など	・小学校との連携事業 図書館ガイダンス、 図書館探検	・なぎさふれあいセンターとの共催事業(リサイクル本提供)

(4) 前期図書館協議会からの申し送り事項及び今期のテーマ検討

ア 平成29～30年度図書館協議会からの申し送り事項

利用者が減少している、施設が老朽化しているなど様々な問題を抱える中、平塚市の図書館はどのように運営していけばいいのか、今後も引き続き検討し、市民にこまめにわかりやすい情報提供をしていただきたいと前期図書館協議会から申し送りがありました。

1 図書館の運営体制の検討

平成30年6月29日から、貸出点数の緩和を実施し、年間の貸出点数は増加したが、利用者数は引き続き減少している。図書館の必要性や利便性について、利用者が図書館にどのようなものを求めているのか、図書館のサービス全般について考えていく必要があると言える。

平成30年3月26日に、市の全体の方針となる「民間活力の活用に係る具体的業務取組方針について」が公表され、中央図書館については令和2年度から窓口業務委託、地区図書館3館については令和4年度から指定管理者制度の導入の方針が示された。そのような中で、移動図書館を含めた平塚市図書館全体として今後どのように運営していくのか、引き続き検討していく必要がある。公共サービスである以上、費用対効果を常に検証する必要があるが、図書館業務の全てが民間委託に馴染む訳ではないと考える。まず、図書館の根幹業務とは何かを明確にし、現在提供している図書館全体のサービスを見直し、新しいサービスの展開等もあわせて、ある程度時間をかけて検討していただきたい。

2 図書館増収策の検討

実施できる施策に限りがあると思うが、平成28年度は、玄関広告マットの設置や自動販売機を増設するなどの取組を行っていただいた。平成30年度は、図書館協議会からの提案で、「ぶくまるLINEスタンプ販売」を実施し、売上は図書の購入費に充当されるとのことだが、引き続き様々な手法を検討していただきたい。

3 国立国会図書館等との電子資料閲覧サービスの評価検討

「国立国会図書館等との電子資料閲覧サービス」については、平成29年度に既に導入されている。近年、電子資料、電子書籍も増えてきており、公立図書館でも少しずつ導入されており、本の流通をめぐる状況や市民読書形態の変化も視野に入れ、来館しなくても図書館の資料に触れる機会として、電子資料、電子書籍のサービスの導入を引き続き検討していただきたい。

4 その他(大学講師を招いた講座の要望、図書館施設の活用等)

- 図書館を使って、大学と連携した読書感想文の書き方の講座の実施を是非お願いしたい。
- 近年家庭学習の役割を果たす場が各地域で求められているが、子どもたちの学習を支援する場として、図書館のホールなど使用できないかということを検討していただきたい。
- 事業を実施する際には、財政的に厳しい中であるからこそ、広報の仕方や実施のタイミング等様々な工夫を検討していただきたい。
- 若年層の利用を増やす手段を検討していただきたい。例えば、毎年4月に小中学校で実施している学校図書館の使い方のオリエンテーション、学校司書の勉強会や司書教諭の勉強会を利用して何かPRできないか。

イ 民間活力の活用に向けた進捗状況

1 平塚市行財政改革計画（2016－2019）実施計画事業について

（1）民間活力の活用

○中央図書館窓口業務への民間活力導入

（令和2年度から窓口業務において業務委託を導入）

○地区図書館への民間活力導入

（令和4年度から地区図書館業務において指定管理者制度による管理運営を開始）

○移動図書館業務の在り方の検討

（移動図書館業務の在り方を検討し、今後の事業の方針を決定）

2 平成30年度の実施状況、平成31年度の実施予定

	中央図書館窓口業務	地区図書館	移動図書館業務の 在り方
平成30年度 取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務の項目を洗い出し、直営で実施するもの・民間に任せるものを仕分け ・先進自治体の実施状況調査 ・仕様書の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務を洗い出し及び業務範囲等の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内他自治体での実施状況や移動図書館を廃止した自治体への調査を実施。 ・アンケート調査の実施及び利用状況の把握
平成31年度 取組予定	<p>公募型プロポーザル方式により、事業者の選定手続きを進める。</p>	<p>複合施設への指定管理者制度導入にはいくつかの手法があるため、他自治体の事例を研究しながら検討を進める。</p>	<p>平塚市図書館サービス方針を踏まえた図書館サービスを効果的・効率的に実施するために、平成31年度中に図書館業務全体の今後の運営方針を策定し、移動図書館の今後の方針を決定する。</p>

3 中央図書館の窓口業務

(1) 民間活力導入の目的

中央図書館の窓口業務の一部を民間事業者へ委託することにより、民間のノウハウの活用による市民サービスの向上や嘱託職員の労務管理、人事異動に伴う職員研修等の負担の軽減、職員が実施する必要がある業務への再配置による事務の効率化を図ることを目的とする。

(2) 窓口業務を委託する主な範囲

委託業務の選定にあたっては、マニュアル化されている定型業務(カウンター業務、配架、装備、イベントの補助業務等)を中心に選定した。

ア こども室(1階)、貸出室(2階)

- (ア) カウンターにおける利用者登録受付、貸出・返却業務、リクエスト受付
- (イ) 資料の予約・リクエスト受付
- (ウ) 資料検索
- (エ) 図書資料の配架、装備、修理等
- (オ) 雑誌や寄贈資料の受入れ、装備等
- (カ) 督促業務
- (キ) 相互貸借資料の借用、貸出、返却業務等
- (ク) 連絡車で回収した図書資料や返却ポストに返却された図書資料の返却処理、仕分け作業

イ 移動図書館の資料の装備や修理等

- ウ 蔵書点検業務(事前準備、資料のバーコード走査、不明・エラーとなった資料の探索、書架整理等)

エ インターンシップや体験学習、職業体験等の当日補助業務

(3) 直営として残す(引き続き市が行う)主な業務

市の施策や教育振興基本計画に位置づけている事業、蔵書構成に関わること、ボランティアと協力しながら行う事業、ボランティア育成に関わることなど、図書館業務の根幹となるもの、庁内関係課と連携して行う事業、専門性の高い業務は、市職員が関わるべき業務であるので直営とした。

(業務委託の場合、仕様書に記載された業務を行う(契約範囲内の業務を行う)ので、自主的に判断をしながら進める業務はできない)

- ア 3階参考室業務（地域資料収集、レファレンス、大学や県外図書館との相互貸借）
- イ 図書資料の選書、購入業務
- ウ ブックスタート事業
- エ ボランティア養成講座
- オ 学校支援事業
- カ 市民の図書館体験事業

4 移動図書館を含めた図書館業務全体の在り方について

平成31年度は・・・

移動図書館を含めた図書館全体の今後の運営方針について検討

(1) 移動図書館業務の在り方

ゼロベースでアウトリーチサービスの検討を行う。

ア 検討項目

(ア) 移動図書館のニーズ

- ・ステーションの見直し
⇒より利用しやすい（されやすい）ステーションを設けることが可能か
- ・運行スケジュールの見直し
⇒効果的・効率的な運行（土日祝日運行（イベント参加）の検討）
- ・資料提供方法の見直し
⇒出前図書館及び箱貸しの利用希望を調査
- ・車両の見直し
⇒必要性を含め、車両の大きさなど活用性を高めるとともに経費の削減方法を検討

(イ) 他のサービスの検討

- ・公民館や福祉村との連携、電子図書館
⇒住民へのサービス提供の場とすることができるか。

- ・郵送サービス
⇒移動図書館の代替手段となりうるか。

(ウ) 業務にかかる費用の算出

(ア)、(イ) 及び現行での業務にかかる費用を算出し、それぞれ分析を行う。

(2) 図書館業務全体の在り方

「様々な人の意見を聞く」ことを目標に置いて進める。

ア インタビュー調査

図書館の利用の有無及びニーズをインタビュー方式で調査する。

対象は、図書館と関わりのある市民、子育て世代、勤労者、高齢者、学校関係者、大学生、図書ボランティアを候補とする。

イ アンケート調査

図書館利用者及び非利用者の意見を集めるため、2種類のアンケート調査を実施する。質問項目の策定にあたってはインタビュー調査の結果を参考とする。

(ア) 郵送調査

対象：住民基本台帳から無作為に抽出した平塚市民350名

期間：8月下旬～9月10日（火）

(イ) 利用者調査

対象：平塚市図書館全館の来館者

方法：質問紙調査。図書館の入口またはカウンター等で質問紙を配布、回収箱で回収する。

期間：8月23日（金）、8月24日（土）（予定）

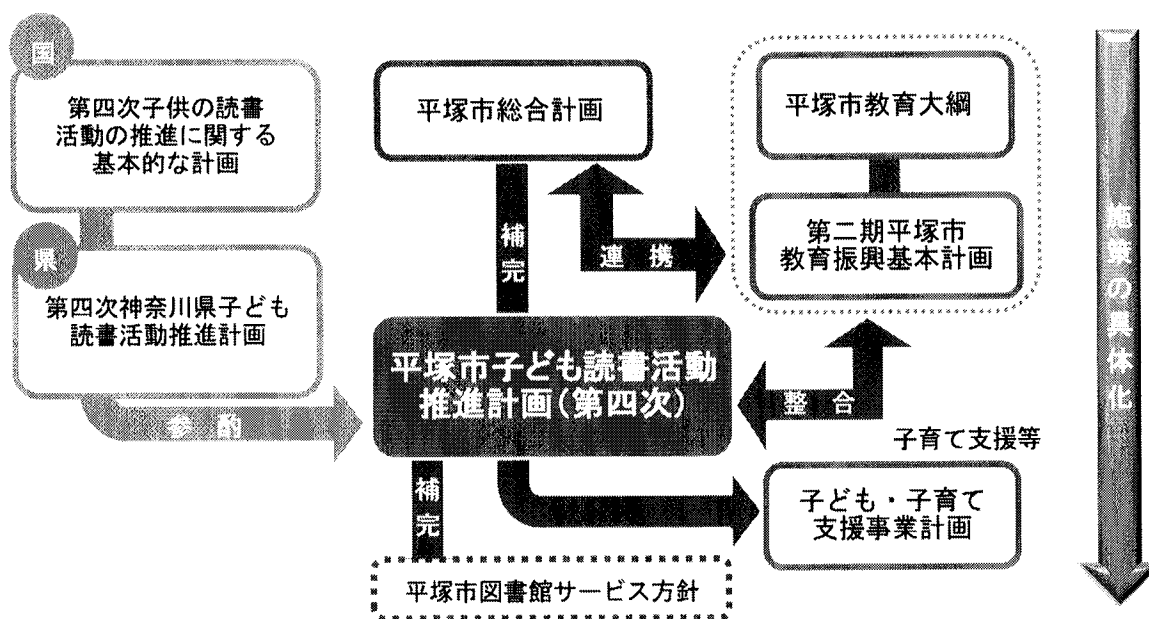
(5) 平塚市子ども読書活動推進計画（第四次）策定について
 ア 「平塚市子ども読書活動推進計画（第四次）」策定までの流れ

●概要

1. 平成27～31年度までの第三次計画に引き続き、第四次計画（5年）を策定する。
2. 本市の『総合計画』及び『第2期教育振興基本計画』（平成32年度から36年度）との整合を図りつつ、国の『第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画』や県の『第四次神奈川県子ども読書活動推進計画』も参酌しながら、策定作業を行う。
3. 第三次計画は、懇話会（8回）、図書館協議会（5回）、社会教育委員会議（3回）、各中学校区子ども読書活動推進代表者会議（1回）、ボランティア情報交換会（2回）等、幅広い組織、団体や市民の意見を収集している。多様な組織から意見を聴き、時間をかけて策定された第三次計画を引き継ぐことを基本とし、全体的に整理、簡潔な記載としていく。
 ※構成事業や指標の見直し
4. 平成29年度に実施した中間評価（外部有識者からの評価）の課題を整理し、第四次計画に反映させる。

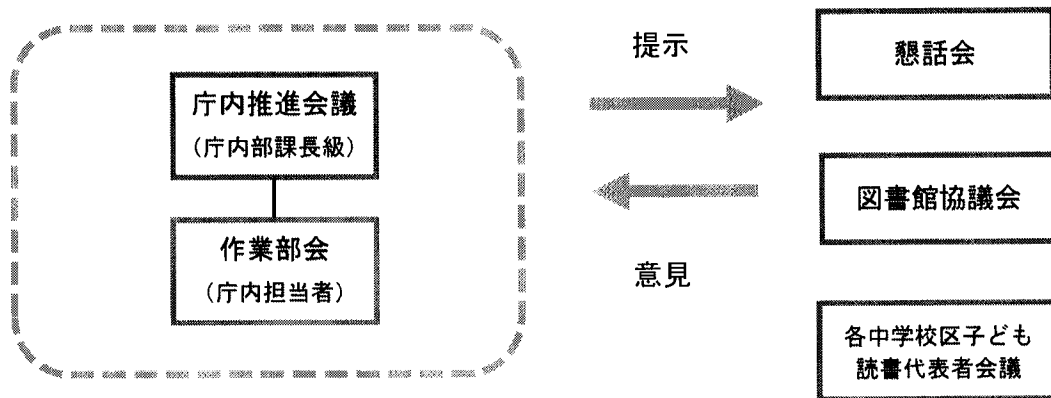
平成	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37
市	市総合計画ネクスト（8年間）															
	第1期教育振興基本計画（10年間）										第2期教育振興基本計画					
	読書第二次計画					読書第三次計画					読書第四次計画					
						子ども・子育て支援事業計画					子ども・子育て支援事業計画					
県	読書第二次計画					読書第三次計画					読書第四次計画					
国	読書第二次計画					読書第三次計画					読書第四次計画					

●策定のイメージ



●組織

庁内推進会議と作業部会を策定機関とし、それ以外に外部意見反映のため、学識経験者や子ども読書活動関係者を含む委員で構成する平塚市子ども読書活動推進懇話会（以下「懇話会」とする）を置く。関係機関として、図書館協議会及び各中学校区子ども読書活動推進協議会代表者会議から、意見をいただく。



●策定までの大きな流れ（目安）

時期	検討内容（予定）	備考
8月1日	第1回図書館協議会	第4次計画流れ、たたき台説明
10月第3週	第2回図書館協議会	第4次計画(素案)意見
12月	パブコメ実施(12/6 金～1/5 日)予定	
3月	計画完成 教育委員会説明 報道発表	

1. 図書館協議会で意見収集（8月、10月）
2. パブコメ実施（12月）
3. 教育委員会定例会へ「完成版」の議案上程（3月）
4. 報道発表からHP・公共施設で閲覧開始（3月）